

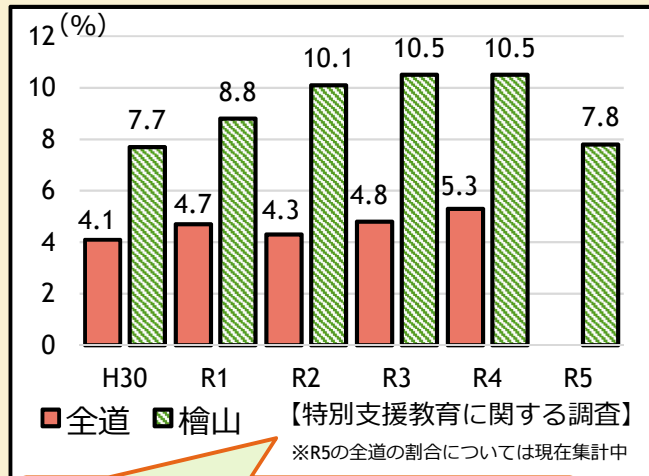
令和5年度（2023年度）

第2回檜山管内特別支援連携協議会概要

令和6年2月26日実施

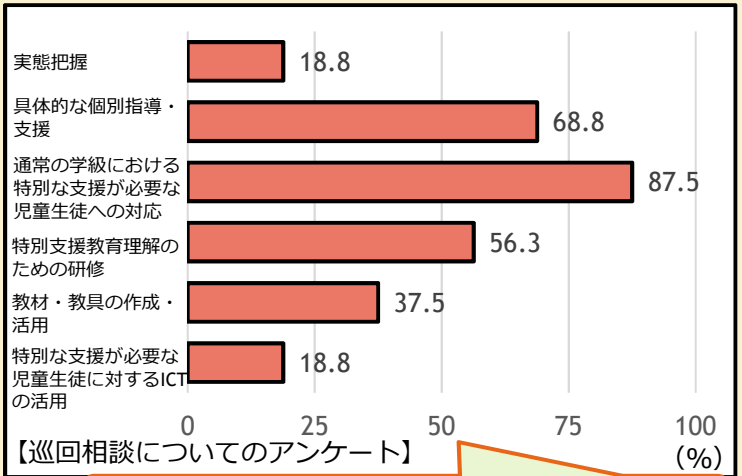
○調査やアンケートから

1 全在籍者に占める要支援者の割合



- ・全道と同様に、管内も増加傾向にある
- ・全道と比べ、管内では割合が高い

2 専門家チームの巡回相談に求める機能



- ・通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒の対応や具体的な指導・支援が求められている

協議テーマ

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を実現するために今できること

構成員の発言※一部抜粋

学習面や進路面で支援が必要な児童生徒については、特別支援学校から専門的な助言を得て対応しています。

福祉と教育の情報を一元化し、幼稚園から高校までの切れ目のない支援につなげています。

中学校の特別支援教育コーディネーターが、小学校の特別支援学級に在籍する児童やその保護者と進学への不安や進路等について相談する機会を設けています。

子ども一人一人の教育的ニーズに対応するため、研修等を通して、教職員の専門性を高めていくことが大切だと思います。

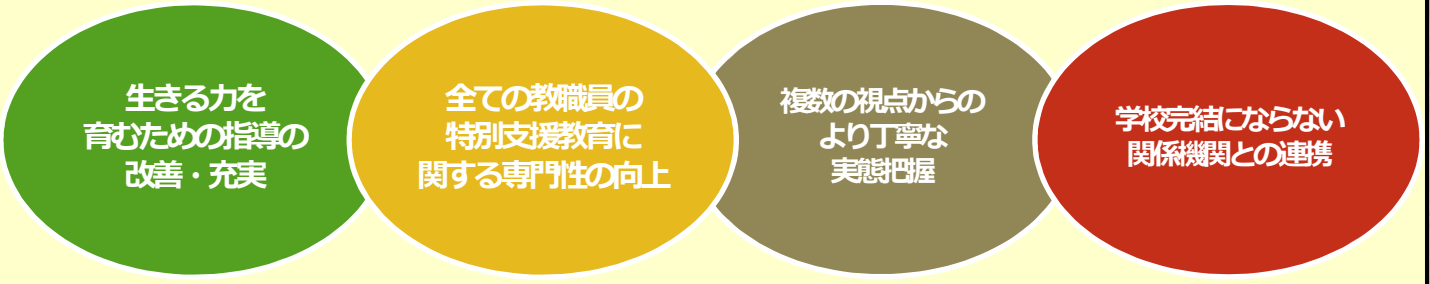
一人一人の子どもの教育的ニーズに応じた支援を行うためには、しっかりと実態把握できる力を高めることが必要だと思います。

担任が抱え込んでいる状況があり、チームとしてサポートしていく体制の構築が必要だと思います。

一人一人の子どもの実態や教育的ニーズを把握するため、地域や校内で情報共有する機会の充実を図っています。

各町にある要保護児童対策地域協議会と連携することで、情報を共有しています。

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を実現するためには…



檜山管内の子どもたちが
幸せに生き、
幸せに学べるように



専門性の向上のための研修の充実

相談・連携体制の充実

を図ります！！